



西区役所 区役所電話番号案内 TEL 881-2131
〒819-8501 西区内浜一丁目4-1
今宿出張所 TEL 806-0004 FAX 806-6811
〒819-0166 西区横浜一丁目2-1

区ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/nishi/>

区の花 春 ポピー 夏 ハマヒルガオ 秋 リコリス 冬 クリスマスローズ 人口・世帯数 人口 187,425人 男89,599人 女97,826人 世帯数 75,631世帯 (平成21年7月1日現在推計)

期=日時、開催日、期間 所=場所 対=対象 定=定員
料=料金、費用 申=申込み 問=問合せ F=ファクス

夏のお出掛け情報

花火大会が下記のとおり開かれます。会場へは、公共交通機関を利用してお出掛けください。



*精霊流し花火大会

打ち上げ2,000発。

8月15日(土)午後8時～

8時45分(雨天の場合は8月19日(木)に延期) 所マリナタウン海浜公園(愛宕浜)※精霊流しは午後6時から姪浜漁協西側(愛宕浜四丁目49)で受け付けます 問姪友会事務局(☎881-0631 F882-5289)

盆の供物とごみ収集

盆の供物 15日夜に収集

8月15日(土)の夜に無料で収集します。午後10時まで(愛宕4丁目公会堂前、生松台中公園は午後9時半、能古校区は午後9時まで)に下表の場所に出してください。記載のない場所での収集は行いませんのでご注意ください。

校区	場所
愛宕浜	姪浜漁協西側(愛宕浜四丁目49)
愛宕	豊浜公園、愛宕4丁目公会堂前
姪浜	天国社姪浜会館駐車場(姪浜駅南二丁目20)
内浜	神功町西公園西側(小戸五丁目2)、都町公園
能古	北浦海水浴場前、能古公民館前、能古西町バス折り返し所東側
下山門	下山門中央公園入口
石丸	備あおやぎ西会館(石丸二丁目11)
吉岐	野方西団地3棟前不燃ごみ置き場、拾六町団地18棟南側集会所、拾六町団地バス停横広場、生松台中公園
吉岐南	吉岐南公民館駐輪場
吉岐東	吉岐団地35棟の給水塔横、2棟A集会所横
玄洋	横浜北公園南側
今宿	長垂海浜公園東側入口
今津	浜崎漁協西側、今津財産管理組合駐車場前、大原納骨堂前
周船寺	山崎納骨堂前
北崎	宮浦公民館前、西浦魚市場前、唐泊購買店裏

燃えるごみなど 平常どおり収集

燃えるごみ、燃えないごみ、空きびん、ペットボトル、粗大ごみは平常どおり収集します。

【問合せ先】

- 区生活環境課(☎895-7050 F882-2137)
- 今宿出張所(☎806-9430 F806-6811)

託児付きアクアビクス教室

初級者レベルのアクアビクス教室を開きます。

8月9日～10月9日の毎週金曜日午前9時半～11時。計6回 総合西市民プール 1歳～未就学児を持つ市内に住むか勤務する18歳以上 定員15人、託児は1人まで 料5,700円 往復はがきに教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、子どもの氏名(ふりがな)、年齢、性別を書いて、8月15日(土)必着までに同プール(〒819-0046西の丘一丁目4-1 ☎885-0124 F885-6016)へ。応募多数の場合は抽選。



ママのドクター教室

子どもの救急時の対処法や病気の手当てなどを学びながら、仲間づくりを行います。

8月9日(火)と8日(火)午前10時～正午。計2回 今宿出張所2階会議室 平成20年10月～平成21年3月生まれの子ども(第1子)と保護者 定員30組 料無料 往復はがきに子どもの氏名と生年月日、保護者の氏名、住所、電話番号、「ママのドクター教室参加希望」と書いて、8月14日(金)必着までに区地域保健福祉課(〒819-0005内浜一丁目4-7 ☎895-7080 F891-9894)へ。応募多数の場合は抽選。



①入会の方法 地域の老人クラブの会長に入会を申し出てくださいます。会長が分からない場合は、区老人クラブ連合会事務局(☎895-7107 F881-5874)へお問い合わせを。

②会費になる期待できること ①地域に新しい仲間が増えます②体を動かすことで健康の保持や増進につながる

秋山義孝さん(67)は、「家にいると体を動かさないと健康になりがちな。仲間と楽しく遊びながら、健康づくりもできてうれしい」と笑顔で話していました。



グラウンドゴルフでさわやかな汗を流す会員

区内には116の老人クラブがあり、おおよね60歳以上の約6800人が加入し、スポーツやレクリエーション、演芸大会、作品展の開催やボランティア活動、子どもたちとの交流など、さまざまな活動を行っています。会員になると興味のあふれる行事に参加することができ、

「野方福寿会」では、グラウンドゴルフ定例会が好評です。当初週1回でしたが、盛況のため週2回に増やし、現会員73人の半数以上が参加しています。ゲームの合間に冗談も飛び交い、和気あいあいの交流の場となっています。

同会長の川島邦雄さん(68)は「地域に顔見知りが増えると生活に安心感が生まれます。家に引きこもりがちの人や何か活動したいと思っている人たちに、一人でも多く参加してもらい、健康で生き生きとした生活づくりに役立ててほしい。今後も魅力ある活動にチャレンジしていきたい」と熱い思いを語っていました。

皆さんも老人クラブに加入して、一緒に健康づくりや生きがいづくりをしませんか?

3原則をしっかりと守って 食中毒を予防しましょう

- 食中毒とは? 有毒な微生物や化学物質等に汚染された食品を飲食することによって、下痢、腹痛、嘔吐などの健康被害が起こることをいいます。食中毒は年間を通して発生しますが、気温の高いこの季節は、食中毒の原因となる菌が増えやすい環境になるので特に注意が必要です。
- カンピロバクター食中毒にご注意! 平成20年に市で起こった食中毒事故21件のうち、最も多かったのはカンピロバクターによる食中毒でした。カンピロバクターは鶏・牛・豚などの腸管に住む菌で、肉を生で食べたり、加熱調理が不十分な時に食中毒が起こります。また、肉が新鮮だからといって安心はできません。抵抗力の弱い子どもや高齢者は、重症化し命に関わることもありますので、鶏刺しをはじめ牛レバーやユッケなど肉の生食は控えましょう。
- 食中毒を予防するには? 食中毒は、レストランや弁当屋などの飲食店での食事だけでなく、家庭内での食事が原因で起こることも少なくありません。ご家庭でも日頃から「食中毒予防の3原則」をしっかりと守って予防しましょう。
- 「食中毒予防の3原則」

